

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(1)-1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	1円用アルミニウム円形 6,000万枚	
契約締結日	平成26年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	アカオアルミ㈱	
入札経緯及び結果	平成26年3月31日 入札公告 平成26年4月28日 入札書×切 平成26年4月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	支給材料を可能な限り多くする。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前回分の調達(平成26年3月10日契約締結)については、消費税率改定への対応の必要上やむを得ず緊急随意契約によったが、その際、緊急随意契約はあくまでも例外的手続であり、できる限り抑制的に適用すべきとの考えから、調達数量を当面必要な最小限度まで絞り込み、残りの分は次の回すなわち今回の調達をできるだけ早く行うことによりカバーすることとした。この結果、今回の調達については、法定の最短に近い日程で行わざるを得ず、公告期間や納期について十分余裕を持たせることはできなかった。
③公告期間の見直し	×	
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「アルミ製品の生産ラインは有しているがサッシのような製品のみ製造しており、円形用の生産ラインは有していないので製造できない(銅系の生産ラインも有しているがそれではアルミ製品の製造はできない)」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今回の調達は上記②③欄に記した事情により、一者応札改善の取組のうち日程的余裕の確保については実施することができなかった。今後においては日程的余裕を十分確保できるよう、より一層計画的な調達に努めることとする。		
契約監視委員会のコメント		
参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、計画的な調達で日程的余裕を持たせ、公告等により新規業者の開拓に向け引き続き努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回以降の調達にあたっては十分な日程的余裕の確保を図るとともに、業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年10月2日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-2	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	黄銅油円形 120,000枚	
契約締結日	平成26年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成26年5月14日 公募公告 平成26年5月29日 参加意思確認書×切 平成26年5月30日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	10営業日以上公告期間の確保
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「貨幣に要求される品質が非常に高いことから、円形製造にも高い技術力が必要であるため入札には参加できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年10月2日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	26-(2)-3	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	極印表面処理装置点検及び部品交換作業 1式	
契約締結日	平成26年6月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	日新電機㈱	
入札経緯及び結果	平成26年6月9日 公募公告 平成26年6月23日 参加意思確認書〆切 平成26年6月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	10営業日以上公告期間の確保
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	製造メーカー(以下「メーカー」という。)に聴き取りを行ったところ「点検作業の中にメーカーが外部に開示していない手順、ノウハウが含まれており、また、点検後の性能の確認の中にその判定がメーカーのみに可能なものが含まれている。これらのことから、メーカーによる点検作業が必要である」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
業者等からの聴き取りの結果は上記⑥のとおりであり、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年10月2日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。